

第8章

行財政運営の基本方針



第1節 基本的な考え方

総合計画に掲げた政策・施策の推進、様々な行政活動の実施や市民サービスの提供にあたり、以下の考え方を基に取り組みます。

第1項 効率的な行財政運営

(1) 更なる行政改革の推進

質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供していくために、組織目標や事業目標を達成する「経営」の視点を常に持ち、更なる歳出削減と行政サービスの最適化を図っていきます。また、費用対効果を踏まえた上で、AI、RPAなどの未来技術を活用することで職員の業務効率化を図っていきます。

(2) 総合計画に沿った事業の重点化

総合計画に掲げた施策が着実に遂行されるように、目標を達成するために貢献する事務事業を体系的に記載した実施計画を策定します。特に、重点戦略に掲げた施策との関わりの深い事務事業への優先的・重点的な予算配分を行います。

(3) 歳入確保と適正な予算執行

健全財政を維持するため、プライマリーバランスの均衡を図り、計画的な基金積立及び適正な市債借入を行います。また、歳出削減及び歳入確保のため、使用料手数料、委託料及び補助金の定期的な見直しを行うとともに、ふるさと納税制度やネーミングライツを拡充するほか、新たな財源確保に向けた調査研究を実施します。

(4) 新たな自治体行政の基本的考え方

人口縮減期に突入した日本では、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要があります。

未来技術を活用したスマート自治体への転換、市民生活に不可欠なニーズを満たす新しい公共の協力関係の構築、現在の自治体間連携を超えた中長期的な個別最適と全体最適を両立できる圏域マネジメントの仕組みづくりが必要となります。

危機への対応こそが、新たな発展のチャンスと捉え、令和22年（2040年）頃から逆算して、顕在化する課題の解決策を模索し、全力で取り組むことが求められています。

第2項 多様な主体との連携・協働

(1) 新しい公共のまちづくり

人口減少・少子高齢化、多様化する行政ニーズ、公共施設やインフラの老朽化などといった課題を解決するため、多様な主体との連携を軸に未来技術など様々な手法を駆使し、将来にわたり市民サービスを高いレベルで維持するとともに、持続可能な都市経営を行うため、公民連携による課題解決に取り組みます。

第3項 市民の要請に応える職員の育成

(1) 職員の政策立案能力の向上

今後予想される人口減少や超高齢社会、社会や経済のグローバル化に向けて、中長期的な視点から行政ニーズを展望し、必要な施策を企画・立案することができる人材の確保に努めるとともに、資質の向上を図り人材育成に努めます。

さらに、様々な市民グループやNPOなどとの協働を進めるとともに、教育機関や民間企業などとの意見交換や人事交流を通じて、グローバルに活躍できる人材育成施策を推進します。

(2) 組織改革の実施

近年の政策課題は単一組織による解決が容易ではなく、また、総合計画の特徴にも掲げたように、一つの施策が他の分野の課題の解決に寄与する場合も少なくありません。そこで、横断的政策課題に対応できる組織体制を構築するとともに、プロジェクトチームの組成など、政策課題に柔軟に対応できる組織運営の更なる充実を図ります。

第4項 市民一人ひとりに向き合うスマート自治体

(1) スマート自治体の推進

マイナンバーやオープンデータなどについて、ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、ワンストップサービスやプッシュ型サービスなど利便性の向上を図ることにより、市民がICTの恩恵を享受できる環境を整備します。また、行政手続を簡素化・多様化（待ち時間の短縮、コンビニなどにおけるサービスの提供）することによる市民サービスの向上や未来技術を活用した行財政の効率化を推進します。

第 5 項 公有財産の適正な管理運用

(1) 公共施設等総合管理計画に基づく計画的改修の実施

計画的改修により公共建築物の長寿命化と財政負担の軽減を図ります。また、多様化する市民ニーズや業務量の増加に伴い、必要となる窓口や事務スペースの確保に努めます。

第 6 項 自立した行政経営に基づく広域的な連携

(1) 広域行政の推進

市民の生活や活動が市域を超えて広がっている現状を踏まえ、市民満足度の向上が期待でき、行政運営の効率化が図られる防災・環境・観光などについて、各地域の特性を生かしつつ、広域道路網の整備などについても推進し、広域的視点に立った行政サービスの提供を行います。

(2) 三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会の取組

令和 9 年（2027 年）のリニア中央新幹線開業に伴い、三河地域においては、東海道新幹線など既存鉄道網のダイヤ改正などによる利便性の向上などが期待されます。

三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会において、「ひかり」「こだま」の拡大及び停車増に向けた活動や、鉄道沿線への都市機能や居住の誘導によるまちづくり施策、広域観光施策と連携した交通政策などを、三河地域の自治体・経済界が一丸となって取り組みます。

●関連する施策、事業が掲載されている個別計画

第4次衣浦東部広域行政圏計画
安城市特定事業主行動計画
第6次安城市行政改革大綱
安城市公共施設等総合管理計画

衣浦東部ごみ処理広域化計画
安城市公共建築物保全計画
安城市 PFI ガイドライン

<参考> 三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会

東海道新幹線の利用促進に資する活動や東海道新幹線の利便性向上を図るため、安城市、豊橋市の新幹線駅所在地の自治体を含む、三河地域全 18 市町村の自治体・経済界の参加による「三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会」が令和元年5月7日に設立されました。

